政 策課 7 内線213

紀和 宇都宮貯金事務セン ター所長 (石神台)

澄子

各種統計調查員

(国府新宿)

石井

眞壁

元

孝久

大磯町消防司令

(山王町)

(表1) 国民健康保険税の税額・税率表

元

瑞宝小綬章 (郵便事業功労)

瑞宝単光章

(統計調査功労)

瑞宝単光章

(消防功労)

田中 大蔵省大臣官房審議官 (高麗)



瑞宝中綬章(財務行政事務

(功労)

瑞宝双光章

(消防功労

不同・

敬称略)



英雄 杉﨑 大磯町消防団団長 (寺坂)

永年の功績に敬意を表し たします。

ますますのご活躍を祈念いたします。

人の方は、

本人のご希望により掲載を控えております

方からは7名の方が受章されました。

729日付けで2016年春の叙勲の受章者が発表されました。

問 瑞宝単光章 福祉 課 (警察功労 73 内 線3 1 4

◎改正条例適用:平成28年4月1日より

功労者表彰 県戦没者遺族援護事 業

久 保 田 知事より表彰されました。 護に貢献した功 今後ますますのご活躍を期待 多年にわたり 三郎さん 戦没者遺族 (台町) 積が認めら が、 0 れ 県 援

受章おめでとうございます

П 座振替のご利用を

春の

叙

勲を7名が受章

月

お支払いは納め忘れが

ように改正します

険税の税額・税率を 平成28年度から、 玉 (表1) 民健康 小 な

0 保

0

割

に

	医療分					後期高齢者支援金分 ^{※1}			介護納付金分 ^{※2}		
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額
27年度(改正前)	5.60%	10.00%	20,400円	25,000円	52万円	2.20%	9,900円	<u>17万円</u>	1.80%	10,000円	16万円
28年度 (改正後)	5.60%	10.00%	20,400円	25,000円	<u>54万円</u>	2.20%	9,900円	19万円	1.80%	10,000円	16万円
増減	_	-	_	_	2万円	_	_	2万円	_	_	-

礒野

元

武

警視庁警部

(西小磯西)

後期高齢者支援金分とは、後期高齢者医療制度を支援していくために75歳未満の加入者にご負担いただく 支援金のことです。

介護納付金分は、40歳~64歳の加入者にご負担いただく介護保険料のことです。

ませんが 間 をしてください 町民課

※前年の武 と適用になりません。 が、 所得に応じて軽 所得の申告をしな 手続き等は必要あ 必ず 減 申告 7

(表2) 低所得世帯に対する軽減額

(2/ = / 124//14 = 16 1 = //3 / 3 1 = //4 //4									
世帯主、カ	軽減割合								
	201111111	7割軽減	均等割						
	33万円以下	/ 刮輇阀	平等割						
27年度 (改正前)	33万円+(<u>26万円</u> ×世帯主を除く加入者・特定同一世帯所属者の数)以下	5割軽減	均等割						
28年度 (改正後)	33万円+(<u>26万5千円</u> ×加入者・特定同一世帯所属 者の数)以下	り削牲機	平等割						
27年度 (改正前)	33万円+(<u>47万円</u> ×加入者・特定同一世帯所属者の数)以下	2割軽減	均等割						
28年度 (改正後)	33万円+(<u>48万円</u> ×加入者・特定同一世帯所属者の 数)以下	4 韵軽侧	平等割						

※特定同一世帯所属者とは、同じ世帯において国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方です。 ※原則として、世帯の所得が上記の表により算出された金額を上回った場合、軽減の対象とはなりません。

【軽減額が拡大】

平成28年度から国民健康保険

税の税額・税率が変わります

税額・税率

うに拡大します。 年中の所得が一定額以下 ₽ — 軽 つ 国民健康保険の 7 減 て、 の範囲 人当たりに 世帯にかかる平等 を、 対する均等割 加 (表2) 入世帯の の世帯 0) ょ 前

四内線274.275